

くらし安全課

自転車運転に気をつけましょう！！

令和8年4月1日から自転車への交通反則通告制度(いわゆる青切符)が導入されます！！

こんな違反があります！！
(一例です)
反則金は令和8年4月時点の金額です。

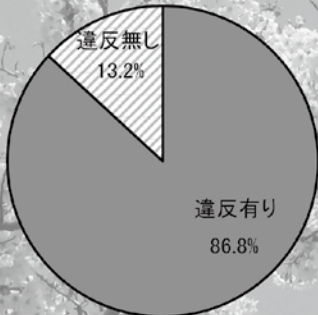
<p>無灯火</p> <p>一時不停止</p> <p>傘さし運転</p> <p>反則金5,000円</p>	<p>歩道を徐行せず走行</p> <p>信号無視</p> <p>反則金6,000円</p>	<p>携帯電話の使用等(保持)</p> <p>反則金12,000円</p>
--	---	--

※70歳以上の方、13歳未満の方、一定の身体障害を有する方、やむを得ないと認められる場合は次の①～③を守って歩道の通行が可能です。①普通自転車②徐行する③歩行者優先

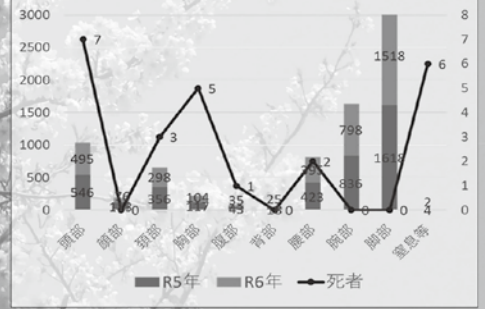
県内の令和6年の自転車乗用中の死傷者のうち約87%は何らかの違反をしていました！！
事故に遭わない為にも安全運転をしましょう！！

令和5年と6年の自転車乗用中に事故で亡くなった方の負傷部位の1位は頭部です！！
安全に自転車を利用するために自転車用ヘルメットを着用しましょう！！

令和6年の自転車事故死傷者の違反割合



自転車乗用中死傷者の負傷部位(人)



労政福祉課

四季折々のおもてなしひょうご憩の宿



●加西市「いこいの村はりま」

☎0790-44-1750

グラウンドゴルフができるホテル目の前の広大な芝生広場、バリアフリー和洋室、老若男女問わずご利用できます。



●丹波篠山市「新たんば荘」

☎079-552-3111

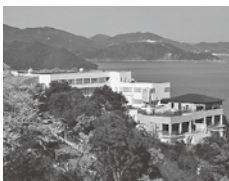
篠山城に近く、城下町の雰囲気や今に伝える歴史的な街並みを散策できます。



●淡路市「津名ハイツ」

☎0799-62-1561

日本のふるさと「国生み伝承の島」の淡路島。豊かな海の幸の料理が自慢。



●赤穂市「赤穂ハイツ」

☎0791-48-8935

瀬戸内海の情緒あふれる眺望は「素晴らしい」の一言。



【ご寄附のお願い】

平成25年4月1日から本会は公益財団法人へ移行しています。本会への寄附金については、税制上の優遇措置が受けられることとなります(詳細は税理士等にお尋ねください)。

個人・法人・団体とも金額は問いません。事業計画に沿った公益目的事業に充当させていただきますので、高齢者の福祉の向上のためにご支援をよろしくお願いいたします。

